

甲田の裾

KŌDA NO SUSO



「松ヶ丘全景 海景図」工藤正廣 画

2016

3号

通巻690号

松丘保養園の機関誌

三内伽羅松ノ画譜

伽羅松の丘に立ちませ海見ゆるかも

つい最近、パステルナークの『ドクトル・ジヴァゴ』（未知谷）の翻訳を完成しついでに、その第一部に53枚の挿絵を描き、札幌の時計台画廊で個展（これは「札幌アートの宮殿」を検索すると、ネット動画で見られる。）

ちょうどそういうおりに、新城の作家・三野亜沙子さんから、松丘保養園へのお誘いを受け、去年の晩秋、保養園の風景にはじめてふれたのである。感興いちじるしく、札幌に帰ったその夜に、出雲の斐伊川和紙の巻紙に即興で描いた。

海やまの風景にいだかれた保養園の四季をほめたたえたかった。現地でのスケッチもないのに、わずか1日半くらいで描けたが、谷間の超越的な力が魂を励ましたからか。

美しい表装は、特別に秋田の知友を介してまたとない丁寧な手仕事をしていただいたのである。人はみなすぎ行くとしても、過ぎ行かぬ者としてあれと、あのからまつの道。感謝します。

工藤正廣 謹言



工藤 正廣（くどう まさひろ）

1943年青森県黒石市生まれ。北海道大学卒。現在同大学名誉教授。ロシア文学者・詩人。

著書に『パステルナークの詩の庭で』『ロシア/詩的言語の未来を読む』『ロシアの恋』等、訳書にパステルナーク抒情詩集全7冊、『ドクトル・ジヴァゴ』など多数。

現在、(公財)北海道文学館理事長。

長年20世紀ロシア詩の研究・翻訳にたずさわる。

この画譜はロシア文学者で詩人の工藤正廣さんから新城の作家三野亜沙子さんに贈られたものですが、三野さんが松丘保養園で観ていただきたいとお届け下さいました。画譜は松丘保養園の風景を描いた六点の絵を合わせた巻物の形で、今後一点ずつ本誌の表紙に掲載させていただきます。

甲田の裾 平成28年 3号 通巻690号 目次

第2回まなびの杜講座 講演要旨

「ハンセン病問題と法制度－人権の視点から」

…………… 弁護士 沼田 徹 …… 2

第4回まなびの杜講座 講演要旨

「伝聞 松丘保養園初代園長 中條資俊について」

…………… 松桜会 理事 中條 資則 …… 6

いちもくいつそう

一木一草あれやこれや(9)

「ようやく届いた司法の光り」…………… 滝田 十和男 …… 10

病棟にて…………… 木村 龍一 …… 20

バチカンでのハンセン病国際シンポジウム

…………… WHOハンセン病制圧特別大使 笹川 陽平 …… 25

第2回 思い出食堂…………… 看護師 細川 早苗 …… 29

次姉との思い出…………… 三浦 喜美子 …… 33

自治会日誌・編集後記…………… 41

表紙写真：工藤正廣 画「三内伽羅松ノ画譜」より「松ヶ丘全景 海景図」

写真提供：福祉室

「甲田の裾」バックナンバー(平成24年1号～)は
下記ホームページより閲覧いただけます。

松丘保養園のインターネットホームページ

<http://www.nhds.go.jp/~matuoka/>

ハンセン病問題と法制度——人権の視点から

弁護士 沼田 徹

一、ハンセン病訴訟熊本地裁判決（二〇〇一）

らい予防法の下での隔離政策が違法であることと、らい予防法が憲法違反であることを明確にした画期的な判決である。

一九六〇年以降の隔離政策が違法であることの理由は、①もともと感染、発病のおそれが低いこと、②致死的病気でないこと、③スルフォン剤の治療効果が大きく治る病気となったこと、④国際会議では繰り返し強制隔離を否定していたことなどである。

らい予防法は、単に「居住、移転の自由」（憲法二十二条）を侵害しただけではなく、「私」が「私」らしく生きていく上で必要不可欠な権利である人格

権（憲法十三条）を侵害した。判決の中で、「人生被害」という言葉が用いられたことからわかるように、人生そのものが奪い去られ、かけがえのない存在としての人間の尊厳性が打ち砕かれた。

二、絶対隔離絶対滅政策

我が国では、世界に例をみない絶対隔離絶対滅政策が取られた。それは、①患者の根絶やし（患者の絶滅による病気の根絶）を目的とし、②療養所へ強制収容して外部と遮断し、③全患者（軽重問わず）を対象として、④生涯に渡って隔離をするものであった。また、⑤患者には作業が強制され、⑥生殖を不

能にする手術（断種・男性の輸精管を切断）・墮胎が強制された。

病気を根絶するのでなく、患者を根絶するというのは、主客転倒も甚だしい。患者の健康や幸福を第一義に考えるのが医療・福祉の目的であるから、「患者の絶滅政策」は、明らかに医療・福祉の目的に反している。

絶対隔離絶滅政策の背景には、①国の恥（国辱論）、②民族浄化論、③ファシズムと結びついた優生思想などがあった。これは、ナチスの優生政策（障害者等に対する強制断種法制定）に相通じる。

隔離政策は一九〇七年に開始されたが、全患者収容は、戦前ではなく戦後に実現した。日本国憲法下において強制隔離政策が廃止どころか強化されたことは、銘記されるべきである。

三、差別・偏見による被害

強烈な伝染病との誤った前提で、国策として差別・偏見が作出・助長・維持され、「烙印」が押された。

家庭は破壊され、一家は離散し、家族・親族までも結婚・就職・進学時の差別を受けた。二〇一六年

二月に元患者家族が熊本地裁に国家賠償請求訴訟を提起した。

友人・知人、地域との関係は切断され、家族に偏見が及ぶことを防ぐ目的で園名が用いられた。当初は、劣悪な療養所の住環境であり、十二畳半に八人あるいは夫婦四組が居住することもあった。外出は制限された。

また、一九四九～一九九六年のハンセン病を理由とする生殖を不能にする手術は一、四〇〇件以上、人工妊娠中絶の数は三、〇〇〇件以上であり、生殖を不能にする手術を受けることが夫婦舎への入居条件とされた。

重症者の看護、給食、配食、清掃、理髪、火葬、尿尿処理など生活全般について、患者作業が強いられた。患者作業の放棄は、入所者自身の生活・医療に直結する問題であったので、多くの入所者は、手足に傷を作り、障害を残しながらも担わざるを得なかった。

差別・偏見の現れとして、多くの心中事件が発生した。一九八〇年代に至っても、ハンセン病と思いだんだ母親が子どもと、心中を図る事件が起きている。

四、無らい県運動について

全患者を各県競い合つて隔離しようという官民一体の運動である。戦前は衛生警察による強制連行が行われたが、戦後は、社会的な居場所を奪い、心理的に追い込む方法が用いられた。

その徹底実施（白衣の保健所職員による自宅の徹底消毒）が多くの国民にハンセン病が強烈な伝染力を持つ恐ろしい病気との偏見を植え付けた。

無らい県運動は、①社会で差別されるより隔離の方が幸せであり、②宗教的慰安と娯楽で「楽天地」となるという、「救らい思想」に依拠していた。人権侵害を覆い隠すことは究極の人権侵害であるが、「救らい思想」は正に人権侵害を覆い隠すものであった。また、「救う人」―「救われる人」の上下、貴賤の関係を前提としており、救う側の自己満足や一方的な論理に基いており、救われる側の人権保障の観点が全く欠落しているところが、決定的に誤っている。ここにも主客転倒がある。

無らい県運動では、患者のいぶり出しに普通の市民が「善意」で大きな役割を果たした。普通の市民

が、「善意」の加害者や人権侵害の担い手に仕立て上げられないために必要なことは、理性的、合理的な判断力や健全な懐疑心、人権感覚である。

人権は、「私」が「私」の人生の主人公として生活していく上で不可欠の権利である。それを制限する根拠や理由は、具体的な事実と証拠に裏付けられたものでなければならぬ。抽象的、観念的な理由では、制限できない。制限の理由や根拠を吟味、検討する必要がある。

五、無意識の差別について

「私の同情心の範囲内で存在を認めてあげましょう。憐れみの対象としておとなしくしていなさい。」という態度は、同情はしても、自分と同格の権利の主体であること、人格の持ち主であることを承認していない。そこには、無意識の差別がある。これでは、差別された者の口を封じ、差別を固定化させる危険がある。

六、身近にある差別・偏見

私たちの身近には、在日韓国・朝鮮人（ヘイトス

ピーチ)、福島からの避難者(「放射能がうつる」といった中傷)、精神障害者(サービスの提供を拒む)、HIV感染者、性同一性障害者をはじめとするLGBT(心の性、体の性、好きになる性の多様なあり方)などに対する様々な差別が存在している。

しかし、困難を抱え苦しんでいる人に対し、その困難を理由として差別するならば、苦しんでいる人に二重の苦しみを加えることになる。社会は、そのような苦しみを抱えた人を支援し、困難を解決するためにあるのであり、排除するためにはない。

七. 差別と偏見をなくするために必要なこと

差別と偏見をなくするためには、①人権侵害の事実と歴史を知ること(「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となる」独ヴァイツゼッカー大統領の演説)、②人権理解のための啓発を広く繰り返すこと、③自分自身に引きつけて考えること、④人間的な交流、共感を育むこと(松丘保養園において、入所者と時間を共有して欲しい)、⑤若い世代に啓発の重点を置くこと、⑥正しい科学的、

医学的知識を得ること、などが必要と考えられる。

八. まとめにかえて―権利主体性の尊重

支援を必要としている当事者(社会的弱者)を権利の主体として尊重しつつ、当事者本人が自分の人生の主人公になれるよう、社会の責任として必要な支援を提供する必要がある。主役は支援を必要としている当事者本人である。

長くはかかったけれども、国の責任を明らかにした決め手は、やはり人権であり、憲法であった。

私たちは、人権や憲法の重要性と役割を理解する必要がある。

伝聞 松丘保養園初代園長中條資俊について

松桜会 理事 中 條 資 則

一般に、中條資俊は初代園長とされていますが、実質は第三代となります。(医家でない方の時期もあつた)過去の諸書物等では、チュウジヨウと紹介されているものもありますが、ナカジヨウが正式な苗字呼称です。

明治五年(一八七二年)に、現在の山形県米沢市に生まれ、幼少時の名前は、竹田留吉と言ひ、幼時より、体が弱く、家業の農業には不向きと考え、二十六歳のころ、医学の道に進むことを考え、二十八歳で、地元で医院を開業していた、中條深造の長女、はると婚姻、中條資俊と改名しました。

明治四十年、内務省命にて青森県に出張、後に明治

四十二年、松丘保養園の前身である北部保養院院長として青森県に赴任しました。

初代園長中條資俊の逝去は昭和二十二年三月一日でしたが、小生の誕生が、昭和十八年三月三日でしたので、幼時の記憶はほとんどありません。元園長の荒川巖先生の御尽力で、昭和五十八年十一月一日に発刊の「中條資俊伝」(北の街社)及び、保養園機関紙「甲田の裾」の掲載文の中から、関係者の方々の寄稿文及び、その中での母等の文をなぞりながら、初代園長の人となりについて述べてみたいと思います。

◎幼少時、体が弱く農業には不向きであつたことが、

後々弱者に思いやる心の原点になったのか？

前述の「中條資俊伝」の序文で、当時の北村青森県知事が、「慈父」と言う言葉を、また甲田の裾の中で、内田守氏が「神様」と述べています。

『生きていた神様

中條資俊園長の人間像

内田守（元保養園医務課長）

中條園長は稀なる健忘症と、世間離れした奇行と、極めて謹厳愚直であり、融通性の利かぬ人であったが、その性格は全く天真爛漫であり、常に他人に愛情と親切を示されたので、誰言うことなく「神様」という尊称が生まれた。それは揶揄の為の称号ではなく、真実に尊敬の念に裏付けされた愛称であったのだ。』

また、資俊伝の中で、淡谷悠蔵元衆議院議員が、「ただ語りつぐ人々のいる限り、人は生きている。」と記し、この「まなびの杜」の第一回の、川西園長のあいさつの中でも、引用されております。

さらに、元県副知事で、後に棟方志功記念館々長を

務めた、横山武夫さんは、「栄達の機会はいく度もあったにもかかわらず：先生はひたすら松丘保養園の医家としてその生涯を終えられた。」と東奥日報の寄稿文の中で述べています。

晩年、病を得てからは、再三辞職を願い出たが、園長の職はそのまま、亡くなるまで現役でした。

患者さんへの思い、病気の治療・根治のため試行錯誤を繰り返し、外出の際も、草木・石ころ等も収集、さらに「大風子油、TR治療法」等々、その効果のほどはともかく、常に患者さんのことが脳裏にあり、人間対人間としての関わり合いが濃厚でありました。

当時の国策・方針には異を唱える事はなく、与えられた仕事を淡々とこなすも、心は患者さんから離れることはありませんでした。

◎生まれ故郷山形県米沢市では郷土の偉人として――

米沢市が姉妹都市の関係を結んでいる、宮崎県高鍋町での「石井十次賞授与式」の中で平成十九年四月十一日、当時の米沢市長・安部三十郎は、石井十次の偉業を讃えながら、

「――前略――

だとすれば、米沢にも石井十次のような人物がいてもよさそうなものだと考え、探してみました。そうしたら、おりました。医師の中條資俊です。

—中略—

明治の末、青森県にハンセン病の療養所が創設されると、当時、北里柴三郎が所長を努める官立伝染病研究所に勤務していた中條は、北里の推薦によって療養所に赴任します。以後、昭和二十二年に七十六歳で死去するまでの三十八年間、ハンセン病の治療・研究に尽くしました。—後略—

と式辞の中で中條資俊を紹介しています。

※姉妹都市の縁 第九代米沢藩主上杉鷹山公の父が、第六代高鍋藩主秋月種美

※石井十次 明治・大正時代の社会事業家。

日本初の孤児院を創設、三、〇〇〇人超える孤児を世話。児童福祉に貢献のあった団体・個人に賞を贈っている

エピソードの数々

日頃より、会議の場等で居眠りをすることも度々あり、前述の慈父・神様には程遠い行動もあり、その他

エピソードも多々、まさしく人間でした。

家庭内にあつては、家計の源資、給料・ボーナスはすべて自分で管理、園長婦人または、養女である小生母が、月々月末に支払額を計算のうえ報告し、お金を頂いていました。

国家主義者？でもあつた初代園長は、上京の際の宮家への「みやげ」や国・県等々、関係機関への、「心づけ」等に、また患者さんの自治会にも私費を多用し、家庭内ではつつまじやかな生活でした。

小生母の皮肉めいた一文に、こうした初代園長を「外に大きく、内に小さく」と、愚痴っぽく記していました。

昭和十五年の日記帳の表紙裏に、新聞の切り抜きが貼つてあり、佐々木信綱博士に関する記事と、皇居での、歌会始の応募要項がありました。

日頃より、短歌等に趣味があり、記事に興味があり詠進しようと（した？）考えたのかもしれませんが。

◎最終列車で寝過ごし、次の駅から徒歩で帰宅

冬季、所用で青森市内に出かけ、飲食後帰宅の為青森駅発の最終列車に乗車したが、あいにくその

日に限り十分ほど遅れて出発、気が付いたら降りるはずの津軽新城駅の次の、鶴ヶ坂駅であった。小生母と、お手伝いさんの二人で津軽新城駅で待つ姿がないので、仕方なく帰宅したが、二時間ほどして園長が帰宅し曰く、「列車が遅れなければ寝過ごすことはなかった」冬道を、七、八kmを徒歩での帰宅。

◎お父さんと呼ばれて(元保母の対馬まつ先生の寄稿)

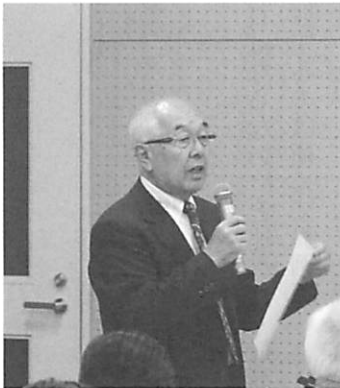
園長官舎の隣に保育所があり、五歳の信夫ちゃんは、毎朝のように官舎の庭で遊ぶことを常としていた。その朝も、車をみるや自動車好きの信夫ちゃんが、園長のもとに駆け寄り、「お父ちゃん、どこへ行くの」と、生まれて初めて保育児に言われたときのいじらしさ。その後用務を終えて帰宅後、保育所に足を運び、その朝の出来事共に、「両親に代わって大事にして面倒みてやってくれ」と言われた時、園長先生のお恵み深いこの御心境を御察し申し上げ、私も涙ぐまずにいられたかった：

◎御所(大宮御所)からのお見舞い菓子

病を得てからは、床に臥すことが多かったが、御

所より賜った見舞の菓子を食す際、羽織りに威儀を正し、正座し涙ながらに頂いていた。等々、後々まで語り伝えられる話題に事欠かさなかつた。

最後に、現在園内で生活・日常を送られている皆様の毎日が、穏やかで希望に満ちた日々でありますように。



— 故 滝田十和男遺稿 —

いちもくいっそう

一木一草あれやこれや(9)

— ようやく届いた司法の光り —

滝 田 十和男

今年の「憲法記念日」の祝日である五月三日の青森県の新聞「東奥日報」は、我々ハンセン病元患者にとつて、重要な意味を持つ記事を掲載してくれた。

それは最高裁判所長官が直々の談話を発表された記事であり、この際記録にとどめる必要もあるので、その記事の全文を紹介すると、タイトルに横書きで「ハンセン病」とした下に、ゴシック文字での縦書きで、

隔離法廷「国民におわび」

最高裁長官異例の謝罪

三日の憲法記念日を前に最高裁の寺田逸郎長官が記者会見し、ハンセン病患者の裁判を隔離先の療養所などに設置した「特別法廷」で開いていた問題について『痛恨の出来事で、責任者として重大に受け止めている。患者や関係者だけでなく、国民にも深くおわび申

し上げなければならない』と述べた。最高裁長官が記者会見で謝罪するのは極めて異例だ。

特別法廷は一九四八〜七二年までに九十五件開かれ、元患者らが「裁判の公開に反して違憲」と最高裁に調査を要請。最高裁は今年四月に公表した調査報告書で、設置手続きの違法性を認めたが、違憲とはしなかった。一方、外部の有識者委員会は、平等に反し、裁判の公開に反した疑いがあると指摘した。

寺田裁判長は『憲法的価値の実現を担う機関として期待を裏切った』と反省を口にしたが、有識者委との見解が違った点は『最高裁は純粋に法律的な観点で調査したからだ』と説明。『調査報告書を作成した最高裁事務総局が』憲法判断に踏み込む必然性がないとしたのは、それなりに理解できる』と語った。

さらに「司法行政上の観点から実施した調査だ」とし、すでに確定した裁判の結果に直接影響するものではないとの見解を示した。

この新聞記事は、記者会見時の寺田最高裁長官の肖像写真入りで、報道されたものであるから、関心を以てお読みになられた方もたくさん居られたと思う。

実は、この寺田長官の談話が発表される四日前の四月二十六日に、郷土の福島県から毎日送られてくる一日遅れの福島民友新聞は、一ページの全半分の紙面を割いて大きく報じていた。特大活字で「隔離法廷『差別的で違法』」として、寺田長官同様に今崎幸彦事務総長の談話も詳しく載せ、更に「ハンセン病特別法廷 調査委員会の調査要旨」も載せるといふ特大記事だった。今崎事務総長は、裁判の設置手続きについて、「法の下の平等を保障した憲法に違反していたと強く疑われるが、具体的状況が分からず、違憲とは判断出来なかつた」としている。

既に熊本地裁で隔離政策の誤りを糾された政府や国会が、その非を認めて謝罪したのに、あれから十五年も費やしてやつのことで最高裁が動いた。というのが今回の報道記事のあらまじだ。

今崎事務総長が語った談話の中に、「具体的状況が分からず云々」の言葉があつたが、療養所の中の実態を知らなかつた事を正直に物語っている。

そもそもハンセン病療養所の成り立ちには、当時全国的に浮浪らい患者が鉄道の駅や神社・仏閣など人の多く集まる場所にたむろして、病気に侵された醜い姿を晒しているのが社会問題化し、特に皇族など高貴な方々や、日本が日露戦争に勝利したことから、俄かに多くなつた在日外国人などに、直接目に触れるような事があれば不都合だから、そうした方々の目の届かない所に集めてしまえ、とばかり当時の内務省は、「らい予防二関スル件」の法律を制定して、全国に五つの公立の療養所を造つた。その一つが私達のいま收容されている松丘保養園の前身である「北部保養院」であつた。実施されたのは明治四十二年の十二月である。

なんでも古老患者たちから聞かされた話によると、当時は青森県の管理下に置かれ、職員採用は刑務所の職員経験者と警察あがりの人で占められ、患者を取り締まる事務分館に働く職員を「巡視」と呼び、私が来た昭和十二年頃でさえ、「巡視」は昼夜の別なく三時間毎に院内を巡回して、逃走患者に目を光らせていた

し、院の正門脇には「請願巡查」が駐在所を構え常駐して、出入りする人々をチェックしていた。

創院当時は入院患者の普段着に至っては、特別に目立つ服装だったようである。紺染めの印し半天の襟の左右の部分は「北部保養院」と白抜きに染め、背中の真ん中に「北部」の字を大きく染め、それを丸で囲んでの印し半天での姿は、今で言えば観光地を案内する人力車の車夫のいでだちのような格好だったらしい。

当時はあくまでも患者が外部に出ていけないようにした措置で、それでも患者たちは、どうしても青森の街に隠れて出かける用事のあるときは、その印し半天を裏返しに着て出て行ったものだという。

その姿を見掛けた青森の市民たちは

「保養つこ来たー保養つこ来たー！」

と言つて囃したたものだ、と知り合つた街の古老たちが証言している。まるで罪人を収容するのと同じ感覚で、患者を取り締まっていたことに間違いない。無断外出で捕まると三日間の減食、監禁室へ監禁の繰り返しだ。

私が入つた頃でさえ、患者同志の日常の会話の中でも、冗談に「行李を背負わせてやるぞ」「監禁室に入

れつから」なんて、物騒な言葉がよく使われていた。

「行李を背負わす」というのは、つまり院外へ追放してやるぞ、という意味の言葉だ。逃走防止の第一の策として、院内でしか通用しない金券を、入院したときに普通の貨幣と引き換え渡される。私は今でも保存して所持しているが、一銭、五銭、十銭、五十銭、一円、五円のそれぞれ形の違う銅銭を、入院の際所持して来た普通の貨幣の金額に引き換えて手渡されたのである。渡された院内だけの通用金券は、始めは市井の貨幣と同じ価値を持つていたが、戦局が厳しくなると、物資の統制が厳しくなり、すべてが配給制度となつて、公けに配給される食料品では足りる訳がないから、ヤミ取引が横行する。巷のヤミ値はインフレによつて、どんどん狂乱物価へとハネ騰り、何時の間にか、患者の手元には金券を渡された頃は、譬えば二銭か三銭で買えたリング一個が、終戦後の新円切り替えの時は、なんとヤミ値が五円もする、べらぼうな桁はずれの高価額に吊り上がつていて、持たされていた院内だけの通用金券は、全くその貨幣価値を失つて患者たちは大損して途方に暮れたのであつた。

最高裁の判断は、裁判所に起訴された事件、だけを対

象として、「憲法に違反」の有無の是非を論拠にしているようであるが、私たち元患者からすれば、療養所内でどんなに大騒ぎになった事件でも、裁判所に起訴されることもなく、ウヤムヤに蓋をしてしまった事件を余りにも多く見てきている。

大正五年に内務省は、療養所長に入所者への「懲戒検束権ヲ付与スル規定」なる法律を制定した。その権限を持った所長は、警察署長であり、検事長や裁判所長であり得るのである。

私たち元患者からすれば、裁判所も警察も官吏もみな「お上」なのである。どの部署が処理にあたった事柄でも、お上はお上なのである。私の実際に見聞きした療養所内での幾つかの事件は、いずれも裁判も警察も一切関与することなく、処理されたものが多い。

また草津の重監房をめぐる痛ましい犠牲者の話は、広く知られている所であるが、昭和十三年十二月三日に国立療養所として開設されたお隣の東北新生園で、昭和十六年の秋に患者の自治会がないのは不都合だから、患者自治会を作ろうじゃないか、という機運が高まり、話が纏まり主立った患者の十人が連名で発起人となり、それぞれの捺印をした要望書を園当局に提

出した。

その代表者となったのが、岩手県出身の戦地で発病して傷痍軍人として入園して来た金野幸助氏だった。

金野氏は年齢もまだ二十代後半くらいの気鋭の好青年で、皆からも篤い信望を寄せられていたという。

要望書を受け取った園首脳の執つた判断は、実に素早いものだった。さっそく「懲戒検束規定」の実行に取り掛かったのである。

翌日金野氏と、もう一人の発起人に名を連ねた患者（その人の名前は思い出せない）を治療棟に呼び出して、二人に麻酔薬の注射をして眠らせ、そのまま園の乗用車に押し込み、草津の重監房へと直接送りつけてしまった。警察も公的裁判も経ることなく、ストレートに監房へと直送したのである。

その理由として園長は、松丘の医務課長から昇任された人であり、松丘の園内事情も熟知している所から、当時松丘保養園で権勢を誇っていた患者自治会の体制と同様なものを新生園でも作られたら大変な事になると警戒しての非常手段に出たのだという。

金野氏ら二人は草津特有の白根山おろしの吹き付ける板張りの木造家屋で暖房設備の全く無い、冬の極寒

期の重監房の中に閉じ込められた儘、凍死したという。

もう一件、話は前後するが昭和七年頃に福島県から父親とその子供ら五人合わせて六人の一家が保養院に収容されて来た。家族内での伝染によるものとは言え、これほど一度に家族ぐるみの収容は、当時としても大変珍しがられたという。その家族の末っ子の高橋登は十三歳になつていた。病氣も家族の中では比較的軽い方だったので、たちまち遊び友達も出来て園内を跳び回つていたという。友達の勝次は登より二歳上で、これも余り病氣の重くない元気な若者だつたという。

三年ほどしてから勝次は十八歳、登は十六歳になり、いつしか二人は東京の全生病院（今の多磨全生園）へあこがれ、雪のない暮らしを求めて、旅費も余り持たずに松丘を逃走して行つた。年下の登は勝次に誘われて出て行つたというが、その所は良く分らない。

分かつたことは、程なくして二人が群馬県の前橋市で、勝次が他人の自転車車を盗んで警察に捕まつてしまったという事である。一方の年少の登は何もしていないのに、自転車泥棒と一緒に居たというだけで、勝次と一緒に捕らえられ、直ちに草津の重監房へ収監されてしまつた。

そして、これも先の東北新生園の金野氏同様に、まだ年端もゆかない少年たちは、再び世間の陽を浴びることなく、悲惨な獄死を遂げてしまつたと言うのである。

後年になつて、まだ生存していた登の姉たちから、その話を聞いても、私には想像も出来ない世界の事柄で、理解するまでには暫くの時間が掛かつた。

前の項で私は、内務省は（その頃はまた厚生省が無くて、らい行政は内務省が管轄し主に警察畑の主管となつていた）療養所長に「入所者二対スル懲戒検束」の権限を与えた事に触れたが、他の療養所では所長の権限に基づいて、事件が発生すれば職員の手で処理されるのが常だつたと言う。

ところが松丘では、職員の巡視や請願巡査の役割は、逃走患者の通報があつた場合だけ出動して、最寄りの駅まで探しに行き、見つければ連れ戻して来て、患者自治会に引き渡し、あとの事は職員側は詮索しない、というのが通例であつた。

五百人からの人間が狭い地域に押し込められ、ひしめいて暮らしているとさまざま事件が起きる。

例えば、若い男女が手に手を取つて逃げて行つた

が、運悪くつつ捕まつて連れ戻されて来た場合、自治会は男の方は重罪犯人かのように仕立てあげ、殴る蹴るの折檻の果て、着の身着の儘の状態で追い出してしまふ。女の方はと言うと、数が少ないから不問にして残す。という刑罰の与え方が通例となつていた。雪深い北辺の閉ざされた療養所なるが故の、特殊な事情の繰り返して起こる事件でもある。

ほかの理由で問題を起こした患者も同じような仕事を受けて松丘を出て行った人は数知れない。

そのひとつに昭和五年に発生した院内通用券の偽造事件がある。その当院内で通用していたのは厚手の和紙を名刺ぐらいに小さく切つて、その和紙に金額を彫つたハンコを、朱肉でペタペタと捺した簡単なものだったと言う。

そこに目をつけたYという男が、青森市内のハンコ屋に赴むき、自分の所持している『壹圓券』を見せ、「これと同じ物を彫ってくれ」と頼んだ。

注文を受けたハンコ屋の親父は、客に言われる儘に、ハイハイと言って見本と寸分違わぬものを彫つて渡した。

ところが、そのハンコ屋というのは療養所が本物の

通用券を作るときに製作したハンコ屋だった。客のYが店から出て行くと、早速、店の親父は療養所に電話して『ただ今うちの店に来て、壹圓券のハンコを彫らした者がいる』と通報して来たから、Yの犯行は直ちに露見していた。だが当のYは、そんな事とは露知らず自室に戻つて来て、誰にも見つからぬように隠してしまつた。

その後自治会の総務の部屋に呼び出されたYは、幹部たちに取り囲まれて詰問されるのであるが、頑として「知らない、知らない」の一点張りに、業を煮やした幹部たちは、Yを火葬場の釜の中に閉じ込め、焚口から青い松葉に火をつけ、その煙を釜の中に煽りこんだ。

さすがのYも命の危険を感じて、このままでは殺されると思つたか、「助けてー、助けてー」ともがき出し、ついに犯行の一切を自白するに至つたと言う。

こんな荒つぱい拷問に掛けて、犯行を自白させた自治会の幹部たちは、寄つてたかつて暴行を加えたうえ、即刻、追放処分とし追い出してしまつた。Yは院内で結婚していて、まだ若い妻を残しての追放だった。

その事は「火葬場事件」として、後々語り継がれて

きたが、自治会は、その事件があつてから院当局に要請して、矢鱈に偽造なんか出来ないよう、銅板製の「院内通用銭」を大阪の造幣局に依頼して、特別に鑄造して貰ったのが、今も私が保存して所持している、北部保養院時代の通用銭なのである。

患者自治会がその当時「懲戒検束規定」という法律のある事を知っていたかどうかは知る由もないが、松丘では療養所長がその権限を行使したのではなく、自治会の幹部たちによる私的リンチ的な暴行事件は数え切れないほど行われてきたようである。

私が収容されてきてから目にした記憶に、Tという朝鮮半島出身の患者がいた。北海道の炭坑で働いていて発病したので、保養院に送られて来たというのだが、片言混じりの日本語しか言葉もあまり通じないせいもあつてか、自暴自棄に陥っていて、酒を呑んでは誰彼なしに暴力を振るい周囲の者を怪我させたりしていた。ある日の暴力ぶりに耐えかねて、自治会は「火防団」の若者たちを集めてTを当時のバラック寮舎の北側に付随して建っていた「監禁室」に放り込み、格子の間から消防ポンプのホースを向け、暴れ回るTめがけて激しい放水を浴びせた。これにはさすがのTも堪り

かねて「哀号ー、哀号ー」と絶叫して逃げ回るが、如何せん狭い監禁室の中では、抵抗するすべも無く、ギブアップの止むなきに至った。

Tは数日後にやや落ち着いてきた姿勢を見せたので、監禁室から出して貰った。ところが暫くしてまたぞろ暴れ出し、前と同じように二回目の放水事件を引き起こし、結局さきの火葬場事件のY同様に追放処分を受け、松丘から姿を消して行つたのであつた。

戦後の混乱期になると療養所の中は、戦前から続いた強制隔離による閉塞感が溜まり、それが大きなエネルギーとなつて一挙に爆発したかのように、大きな暴力事件が後を絶たなくなつた。大方は酒にかかわるトラブルなのだが、それを列挙している暇が無いので省略するが、そうした事件の主役を演じるのは、朝鮮半島出身の患者が多かつた。言葉が不自由なもどかしさや植民地時代の苦難を強いられた恨みもあつてか、兎に角暴れまくっていた。

自治会はその都度、警察に通報するのだが、その頃は警察も余り頼りにならず、市内に結成された「朝鮮連盟」とか「民団」の役員たちに来て貰つて、「あなた方の同胞の引き起こした問題だから」と、何度対策の

協議を重ねても彼等にも打開策も無く、自治会にゲタを預けて帰って行く始末だった。

昭和二十三年の二月は暖冬に恵まれ、人々は旧正月に浮かれるどころが大変な騒動に浮き足だっていた。

それは日本名をMという朝鮮半島出身の患者が、毎夜泥酔しては女性の部屋を軒並み荒し回り、六尺近い巨漢の上に、凶暴さは尋常ではなかった。

ついに自治会の意を受けた屈強な若者達五、六人が、暴れる彼を呼び出し患者事務所の前庭で、息絶え絶えになるまで制裁を加えたので、彼は重傷を負い担架で病棟のベッドに担ぎ込まれる仕儀となった。

その後、深く負った傷の癒えるのを待って、以前のTと同じように、松丘から放逐されたMは、草津染泉園で同様の凶暴さの故に、同族の朝鮮半島出身の人達の手によって成敗され、患者事務所の中に逃げ込んだ所を無残にも撲殺されるという事件に発展してしまつた。

昭和二十五年に松丘で唯一裁判が開かれ、被告となった人も朝鮮半島の出身者であった。入所前に函館市で窃盗事件をおこしての函館裁判所からの出張裁判であつた。

園内の聖公会の聖堂を借りての開廷であつたが、五十人ほど傍聴人が集まり、私もその中の一人だが、「起訴」と「判決」の二回とも極く事務的なものだったように記憶している。

また松丘には生涯のほとんどを誰もが恐れ嫌がる「監禁室」を己が住家として過ごした人がいる。名前をKと言ひ、北海道の道東の小さな漁村に住む漁師であつた。彼は、北洋漁業の船団に乗つての出稼ぎが終わり、喜び勇んで自宅に戻つたら、突然の帰宅に留守を守つていた筈の妻が、他の見知らぬ男と同衾しているところに出くわしてしまつた。妻が浮気をしていたので。

その有様を目の前に見せつけられたKは、激昂して傍らにあつたマサカリで相手の男を、そして自分の妻までも惨殺してしまつた。

警察は逮捕した凶悪犯人が、らい患者だと分かり、裁判に起訴することなく、当時第二地区公立療養所の管轄圏である、北部保養院に送致してきたのである。

昭和六年十二月の事で、彼が二十八歳の時だつたといふ。

彼はすぐに「監禁室」に収容される。他の一般寮の

患者たちは、理由はどうあれ、一度に二人もの人間の命を奪った凶悪犯人の出来（しゅつらい）に、みな恐怖におののいた。しかもそのときのKの印象は、漁師らしい、いかつい体格の上に冷たい目付きや笑わない無表情さは、人々に畏怖の感情を与えるに充分であった。

当初は監禁室に収容して、狭い出入り口の潜り戸にも鉄錠を掛けて、嚴重な禁固刑そのものの取り扱いだつた。室外に出ての入浴や治療場への用事には必ず二人の付添が同行する。日に三度の食事も運んでやらねばならないが、それが皆患者の作業で行われていた。

だがKの人柄が段々と分かつてくると、彼は大きな体格に似合わずの小心者で、他人と気軽に会話するのが苦手らしく、小声でブツブツ何を言っているのかわからないような声で呟く。だから独りきりでの孤独が好いらしく、出口の鍵を外して外出も自由の身になつても、彼にはそこが唯一の住処となつてしまった。

食事は近くの不自由室の新月寮一号室へ、Kの分も含めて配食されるので、彼は自分で受取に行き貰つて帰る。決して雑居の皆とは交わらない。時にはニシンなど買つて来て、七輪に火を起こして焼いて独りで食

べたりしていた。

そんな気儘な監禁室での生活が、Kが重病棟の個室で、昭和四十一年に胃ガンのために六十二歳で死去するまで続いた。（その前年に監禁室が解体された）裁判も無しに、実に三十六年ものあいだ、普通の患者との雑居生活を共にすることなく、一貫して孤独な監禁室ぐらしを完うしたのである。それは全く司法の及ばない世界にありながら、司法に準じた一人の犯罪者の姿であつた。

このように司法の世界から疎外され、社会からも隔絶された療養所の中で、繰り広げられてきた暴力沙汰や凶悪事件は、今となつては遠い昔の出来事であり、既に闇に消えてしまった話ではある。

しかし戦後七十一年を経て最高裁の寺田長官が、初めてハンセン病患者へ謝罪の談話を発表したり、最高裁事務局が、有識者の調査団をつくつて療養所での出張裁判について詳細な結果報告をできたことは、広島・長崎へと二つの原子爆弾を落としながら、謝罪しようとしなないアメリカより、ずーつと潔いと私には思えるのだ。

（平成二十八年五月記）

哀悼 滝田十和男氏 逝去



平成十一年十月、平成十八年十二月まで甲田の裾編集局長として活躍した滝田十和男氏が、去る八月十七日午後一時三十分逝去されました。満九十一歳。

故 滝田十和男氏 略歴

大正13年、福島県生まれ。10歳で発病。

昭和12年9月21日、北部保養院（当時）に入所。

収容されたのは、木炭庫（前年10月大火があり、たった一軒焼け残った建物）の二階だった。

昭和14年、一緒に入所した父が死亡。

昭和15年、15歳で園内の小学校尋常科を卒業。患者作業に就く。

昭和16年6月6日、入所者3人で逃走。ナフタリンの行商などをする。

昭和17年、釜石製鉄所に入職。精密機械組立工として

一年位勤める。

昭和18年3月末、釜石製鉄所へ休暇願いを出して東北新生園へ入所。

昭和20年3月末、松丘保養園に再入所。

終戦直後（詳細不明）カトリックの洗礼を受ける。

昭和22年、満16歳の知子と結婚。

※少年舎に居た頃、甲田の裾の短歌や川柳を読み、川柳を始め「志翠」という雅号を貰う。20年の再入所

から短歌の勉強を始める。

昭和29年、全国のハンセン病と結核の療養所から集めた作品集『試歩路』刊行。作家・伊藤整が文芸誌『新潮』で、滝田の作品を取り上げ紹介。

高等学校の国語の教科書に掲載された短歌

幼くて癩病む謂れ問いつめて

母を泣かせし夜の天の河

昭和31年、第一歌集『天河』出版。

昭和57年、随筆集『七夕ずいひつ』発行。昭和60年

『木漏れ陽の森』、昭和61年、歌集『銀鱗の歌』発行。

小誌連載「随想 一木一草あれやこれや」は平成26年2号より、精力的に執筆。「まだまだ書き残したい事がある」も平成28年8月17日、91歳、療養所生活78年の

生涯を閉じた。

病棟にて

木村龍一

平成二十八年も春めき、雪解け進む畑周辺の外仕事ができそうな状況となつて参りました。その準備の頃となり、二カ所にある私の遊び場所には、野菜や草花、果物の木も数本あります、

毎年のように枝折れを防ぐための囲いをするので、春一番目の作業はその囲いを解く作業から始まりません。かえで公園から南に広がる一角に桜やカラ松、栗林が密集している。半日陰ですが畑としては不向きですが山菜には好条件なので、あえてその場所を選んだ経緯があります。作業小屋もあります。桜の枝が小屋にかぶさるので、その枝を切る作業中に事故は起こりました。

二連梯子を伸ばし固定する訳ですが、不充分だったようで切り落とした枝と共に落下してしまつたのです。落下の瞬間は覚えていません。地べたで横になつ

ている状態で気付きました。ソロソロと手と足を動かして見ます。立つても大丈夫、歩けますが、少し胸の一部が痛みます。強く打っている可能性もあるので、診察を受けるため、後片付けもそこそこにして居室に戻りました。身体は泥だらけなので着替える必要があつたのです。

十三時三十分治療場へ到着しました。まずCTの指示があり、車椅子での移動に興味と驚きの眼が注がれます。恥ずかしいが仕方がないことです。車椅子から立ち上がろうとした途端、胸に激痛が走りました。身体を動かそうとする度にズキズキ、座っている時は痛まないが、体勢を少し変えようとすると悲鳴と脂汗が止まりません。何とか自力で移動し終了しましたが、暫くは動けませんでした。やはりただごとではないようです。肋骨三本が折れ、一本にヒビが入っていると

告げられました。

念のために専門医の診察に行くよう手配して下さったようです。車椅子のまま移動できる車も常備されているので有り難いです。一般の医院ながら、十人ほど診察を待っていました。ようやく番が回って来ての診断はあつけないもので、強く患部をバンドで固定して鎮痛消炎剤を貼るだけでしばらく様子を見るだけとのことでした。座っている分には痛みはないですが、深呼吸さえ出来ません。どこまで酷くなるものか想像さえつきません。十七時を回る頃ようやく園に戻って来ました。病棟に直行です。車椅子からベッドへ移るのに一苦労、ズキズキと身体を動かす角度で悲鳴となっていました。誰もがただ見守っているしかありません。うめき声を出しつつ、何とかベッドに移ったものの、どの体勢がいいものか？疲れた！

少しづつ、少しづつ向きを変えてみます。何とかかなりそうです。水を飲んでみる。大丈夫のようです。果物も少し、食事も出来そうな気分となる。

ポータブルトイレも用意してあるが、近くて遠い大仕事です。立ってしまえばトイレに行けばいい。起き上がる工夫は痛さとの戦いでもありました。左の肘を

軸にして、両手両足、頭まで動員、サイドレールも強力な助っ人となりました。時折様子を見に来るナースに見つからないように全神経を集中しているので疲れますが、今やれることはこれのみなのです。水を一杯飲もうと誤飲しかけて気絶しそうな激痛が走ります。しばらくは動けません。

時間をかけて何回も繰り返すしかありません。無理していると言われるでしょう。朝には一人でトイレに行けるようになっていました。何とか起き上がれる方法にたどりつけたのです。快復への第一段階をクリアしたことになり、自然と笑顔につながります。看護師さんには睨みつけられただけで、何も言われることもなく、まずは一安心です。

入所者の私達にはスケジュールはほとんどないようなものですが、五月の交流の集いが県外であります。キャンセルするしかありません。

またの機会もあることです。今は治療、リハビリに励むのが仕事として集中するのみです。総合診療科のナースさん方も打ち合わせや一声掛けに顔を出して下さります。知人も足を運んで下さり、心配やら迷惑をかけることになってしまい反省の言葉もありません。

数日が経過しても仰向けでしか寝ることが出来ない状況です。横向きの体位では強烈な痛みが走ります。咳やくシャミは突然起こりますので、悶絶で息が止まりそうです。防ぎようがないことですが、せめて誤飲しないよう注意しております。

食欲はありますので完食状態で、必ず体重は増えるはずですが、自分なりのコントロール方法としては炭水化物を控えることか、食事を半分にすること。後者にすることを宣言しました。病棟では、どれだけ食べたのか、美味しく食べているか、かなり細かくチェックされていますので、私の場合は例外となるのかも知れませんが、しばらく様子を見るつもりです。

仰向けでしか寝られないのはベッドが柔らかいせいではないだろうか。相談してみるとアツサリと堅めのマットに替えてもらえ、シックリしたように思える。効果てきめんのようであります。快復への試行錯誤の訓練をつづけるしかありません。起き上がること、トイレまでの散歩も少しずつスムーズになっっているように思えます。部屋をウロウロしつつ、十日目、車椅子に押されての外出は自室まで許可されました。資料を整理する台帳や最も重要なもの、工作するための道具

類でした。病室は二人部屋ですが、私一人なのでベッドの一つが作業場となり、ペットボトルと針金ハンガーがあれば風車が出来ます。加湿器の吹き出す風を利用しようと思いついたからです。

大成功。ナースや介護員の協力もあり、欲しいという人もいて、気分転換、話題作りにもなり、リハのよくなことなので、黙認されたようです。

今日はCTの指示が出ており、その説明も受けていました。治療が順調に進んでいるかどうかは患部周辺に水が溜まるらしく、その状況も確認する必要があるようです。座薬はなるべく使わないようにしています。念のため今日は使用することにしました。

入室することで検査も増え、薬の処方が増えていく訳です。医師の指示には従いますが、極力避けたい考え方ですが、生活のリズムが変わることで便秘状態もまだ治っていません。看護師さん曰く、便秘は指の秘術で解決していくような心境です。脱線してしまい笑い転げて、痛い思いをしたのは私だけでした。

ひとつひとつの所作が楽になると、食事後のトレイを下げることも加わり、リハビリですと言うと、ありがとうの一声とともに黙認してくださいました。朝一

番病棟入り口へ新聞を取りに行くのも楽しみになりました。カーテンを開け、電気をつけ、ゆっくり新聞を広げる。アナログ人間なので、活字からの情報は貴重なのです。

各園の機関誌にもじっくり目を通すことで見えてくるものがあり、証言集は驚くことばかりでした。ある園長の年頭の抱負には、総点検することで、無駄な面を改革し、ノルマを見直すことで全入所者と全職員との対話を考えておられるとありました。できそうですが、ハンセン病を取り巻く歴史を見ますと難しいテーマのようです。身の廻りのことを訴えて行くこと、それぐらいしか私には思いつきません。

入室している身なので、ルールを守ることがまず求められます。当然例外も必要でしょう、ケースバイケースで対応しておられるでしょうが、過保護に見えてしまうのは間違っているのでしょうか。

看護・介護の方々がキビキビと動き回っておられ、明るく笑顔もあり、入室中も感じられました。一番身近な方々なので、うれしい限りです。私達はそんな癒やしもいただいており、これからもよろしく願います。次第です。病棟内で結核症状の方が出たとのことで

退室には多少早い状況での自室での生活する事態となり数人を残して退室することになりました。必要に応じて病棟での検査治療の折はベッドが使える計らいのようです。自分でコントロールすることになるので大変な面もありますが、少しずつ歩く回数を増やしながら身体を慣らすつもりです。二ヶ月目のころの出来事でした。

この度の事故入室は、私の不注意ばかりでなく、許可なく樹木の枝を切った責任もあります。園当局も写真に残すようなので始末書に価することです。指示があれば従うつもりであり、迷惑をかけたケジメでもありません。反省の含みもあり、記して置くことがあります。

病棟中庭に関わることですが、数年前から申し入れておりました。松丘を代表するような樞の大木が鎮座していますので見事な景観です。でも病室からは全体のオーラを見ることはできません。数十年分の落葉がそのまま雑草も加わります。大木の根元には工事でも余ったガラの手です。一般の方の診療や入室を認め、その病室から丸見え状態なので有志の方と清掃したこともありますが、対応の様子はありませんでした。

「花を植えさせてほしい」この一言で実現する方向へと進んで、私の体調と相談しつつ、一人作業の計画は動き出しました。

松丘保養園の将来構想として、緑を残す計画が樹木医さんの指導のもと進行中なので、病棟中庭も予定に入っていることも分かり、樹木医さんとの打ち合わせとすることでOKとなりました。約一週間で中庭はガラリと変身しました。樹木医さんの考えておられた「ハナカイドウ」二本の土盛り、ヒマワリと百日草の畝が完成、樾の根元のガラは円錐のオブジェになりました。

勝手ながら、ゴミ袋を活用した案山子、ペットボトルを利用した風車とほどの賑やかさとなりました。ここで働く方々も含めて、少しでも癒やしになってもらえれば満足です。生活支援チームの協力があつたことも記して置かなければなりません。これから誰が管理して行くのか、第一段は終了しましたが、雪のない間常に花のある場、憩いの場所になるよう、これからの課題、工夫のスタートラインです。

生活支援チームが、どのようないきさつで協力して下さるようになったかは分かりませんが、このチーム

が計画を組んで今後活動するようなら、私はその一員としてお手伝いさせていただきますので、ご検討いただければ幸いです。

縦社会の難しさで誰もが陰でブツブツ言っているだけですが、何かのキッカケで状況が変わるのであれば、それはそれでいいのです。

樹木医さんが関わっている園の新しい組織「松桜会」は独立した団体なので、一人作業しておられる姿を見かけます。せっかく植えた苗木も手入れが不十分のようです。ボランティアの方々が集い植樹することは新聞でも報道されますが、管理の体制が気になっていきます。これからも植樹は続くようです。遺産として残すことと、最後の一人まで現在地で生活を続けるための土地の有効利用はどのようなことになっているのでしょうか。もう時間は残されていないはずですが、せめて人権委員会で入所者のための話し合いの場を設けて欲しいものです。

バチカンでのハンセン病国際シンポジウム

WHOハンセン病制圧特別大使 笹川陽平

六月七日から六月十三日までバチカン市国を訪れました。今回の目的はハンセン病の国際シンポジウムに参加するため

です。「ハンセン病患者・回復者の尊厳の尊重と総合的なケアに向けて」と題した本シンポジウムは、ローマ教皇庁保健従事者評議会、善きサマリア人財団と日本財団が主催で開催しました。キリスト教の総本山であるバチカン市国で、世界中



シンポジウムに参加したハンセン病回復者の方々と

のハンセン病回復者と宗教指導者が一堂に会して、宗教とハンセン病との関わりについて議論を交わすことは初めてのことです。

この会議は、二〇一三年にフランシスコ教皇が、教皇庁の出世主義を「ハンセン病のように悪しきこと」という差別的な比喩として使われたことに對し、私からこのような表現を教皇様がされることは一般の人々のハンセン病に対する誤解を助長する恐れがあるため、再びないようお願いの書簡を送ったことがきっかけでした。ハンセン病についての社会の誤解を解き、患者、回復者、その家族に対する差別をなくすことを目的とした社会啓発のための国際会議が必要であると考え、教皇庁と日本財団で共同開催することを提案して実現したものです。

シンポジウムは六月九日、十日の二日間にわたつ

て開催され、四十五カ国からハンセン病回復者をはじめ、宗教指導者、国連人権理事会諮問委員、医療関係者、NGO関係者、回復者、市民ら約二五〇人が参加しました。

宗教指導者からはローマ・カトリック教会、ユダヤ教、イスラム教、ヒンドゥー教、仏教の代表からハンセン病の宗教的解釈と救済の事例が紹介されました。中でもイスラム指導者の「慈悲を持つて病人に接することがイスラムの教えであり、家族のつながりを切ってはならない、病人を癒さなければならぬ」とはコーランに書いてある」とのスピーチは特に印象深く、改めて宗教の果たす役割に期待したいと感じました。



45カ国約250人が参加したシンポジウム

また、日本、インド、ブラジル、ガーナ、中国、韓国、フィリピン、コロンビアから回復者が登壇し、ライフヒストリーと差別解消に対する取り組みが共有されました。長島愛生園の石田雅男氏は「一〇歳で発症し、長島愛生園に入所した。プロミンの出現によってハンセン病は治る病気となり、人権意識がよみがえった。その後、仲間と一緒に『らい予防法』の廃止運動に関わってきた」と戦後まもなくの様子を振り返り「現在、日本のハンセン病資料館を記憶遺産への登録を目指して取り組んでいる。大変な仕事だが、残酷で悲惨な歴史を繰り返してはいけない」とい

う思いがある限り、自分たちの使命だと思っ



自らのライフヒストリーを語る石田氏

動と目標を力強く語りました。石田さんの生き様や取り組みは、不当な差別や習慣が残っている国の回復者にとって大いに勇気付けられるものであったと思います。

シンポジウム二日目の最後には、議論や発言を元に纏められた「結論と提言」が発表されました。社に残る偏見・差別により、いまだにハンセン病患者、回復者とその家族の人権が十分に確保されていないことが指摘され、偏見・差別の解消に向けて、宗教界も重要な役割を果たしていくべきと明記されました。また、偏見を助長するような用語、特に「leper」の使用は避けるべきとの提言がなされました。

翌日六月十一日は、回復者と国連人権理事会諮問委員とのセッションが行われました。これは、各国におけるハンセン病差別の状況を共有し「ハンセン病差別撤廃のための原則およびガイドライン（P&G）」がどの程度普及しているかを国連人権理事会諮問委員が確認する場として設けられ、回復者の声が直接人権専門家に届く有意義なセッションとなりました。また後半は各国の回復者よりそれぞれの課題

や取り組みが紹介されました。コロンビアの発表者の「政府の対策は進んでいない。差別解消のためには自分たちが中心になって行動を起こさなければならぬ」との言葉は、その他の回復者を奮起させたようでした。

六月十二日の日曜日はサン・ピエトロ寺院広場で「いつくしみの特別聖年」の教皇行事として開催された「病者と障がい者のための聖年」特別ミサに参加させて頂きました。世界中からおよそ七万人の障がい者、医療関係者、福祉関係者、キリスト教信者が一般参加者が集まり、フランシスコ教皇の話に熱心に耳を傾けていました。この日は朝から小雨が降っていました。ミサが始まる前に雨がピタッとやみ、空が明るくなってきたのを見たとき、私はこのミサもシンポジウムも神様に祝福されている証をみたような感動を覚えました。

ミサの中でフランシスコ教皇から「『病者と障がい者のための聖年』の一環としてローマでこのほど、ハンセン病を患った人々の治療のための国際会議が開かれた。感謝の念をもって開催者と参加者を歓迎し、この病気との闘いにおいて、実り多き取り組み

が成されるよう切望する」とのメッセージがあり、会場から大きな拍手がおこりました。中でも、カトリック信者の多い南米やフィリピンの回復者の感動は一際大きいようでした。全世界で約十二億人の信者を有するローマ・カトリックの総本山であるバチカンからハンセン病の差別撤廃のメッセージが発信されることで、社会に大きな影響を及ぼすことが期待されます。

これまでになく度かお話ししたかもしれませんが、私はハンセン病の問題の取り組みをモーター・サイクルの例えを使います。前輪は医療面の問題、後輪は社会面の問題、そのふたつが同じ速度で回転しな



ミサに先立った8日に教皇にお会いする機会を得ました

れば、問題の解決は困難です。医療面の問題については、多剤併用療法(MDT)の導入により、これまで世界中でおよそ一、六〇〇万人の患者が治療されてきました。しかし、社会面の問題、すなわち偏見や差別は根強く残り、患者や回復者、またその家族を深く苦しめています。宗教はこれまで多くの人に思いやりの心や勇気を与え、苦しみを癒す役割を果たしてきました。宗教指導者、回復者、そして私たちが問題を共有し、共に活動を行うことで、患者や回復者の苦しみを軽減し、彼らが自らの尊厳を回復することを支援することができると信じております。

第二回 思い出食堂

看護師 細川早苗

草木が梅雨に濡れ、緑がとてもきれいな七月六日午後二時から当園の文化センターで、参加入所者七名（うち夫婦二組）と職員十四名で一般寮レクリエーション企画第二弾の「思い出食堂」が行われました。「思い出食堂」は昔食べた懐かしい料理を入所者から職員が教えてもらい、一緒に作ってご馳走する食堂です。今回は「田沢忠さんの呉汁」と、「三浦喜美子さんの笹巻き」を作りました。

田沢さんの呉汁は、青豆を一晩水に浸した後、すり鉢で出来るだけ細かくふわっとするまで搗ります。昆布と焼干しで出汁をとって味噌汁を作り、その上にふわっとした泡の青豆を載せます。田沢さんは子供の頃よく呉汁を食べて、青豆を搗る手伝いもして、「めがかった」思い出があるそうです。

まずは、大きめのすり鉢、すりこぎを持っている職

員を見つけてるのが大変で、センターから借用したり、少し小さめのすり鉢も使い、難儀しながら行ないました。田沢さんは看護師十人の女性ばかりの中で、男性ただ一人で指導してくれました。青豆を搗るのは簡単だと思っていました。私達はぎこちない手つきで悪戦苦闘しながら、「すりこぎが短い」とか、「す



青豆を搗るのは職人技

り鉢が小さいから上手く摺れない」など勝手なことを言つて、田沢さんはそんな私達を尻目に、滑らかな動作で職人のように豆を摺っていました。

「ぎこちない手つきは短時間では上達せず、途中から疲れて口数も少なくなり、思い出食堂オープンまで時間も迫り、ハラハラしながらも黙々と豆を摺りました。青豆を全部摺る事が出来なかつたが、すり鉢六個で摺りあげた量だけでも三十人程度の呉汁を作る事が出来ました。」

運も味方しバツチリ皆さんに行き渡りました。

三浦さんの秋田の田舎では七月一日が笹巻きの日で、農家の人たちもみんな仕事を休んで腹いっぱい笹巻き



三浦さんより、笹の巻き方を教わる。「むずかしの一」

を食べたそうです。笹の葉は、六月末から七月が柔らかくていいそうです。「黒砂糖ときな粉を混ぜると、白砂糖を使うより一段と甘みがあつて美味しい」と本当に美味しさが伝わつて来るようでした。一緒に笹採りをお願いしましたが、「笹採るだけだから」と、「思ひ出食堂」前日の早朝に、一人で大量の笹を採つて来てくれました。三浦さんが採つた笹二五〇枚位を職員と一緒に洗い、三枚一組に準備しました。午後から七人の職員が研いだもち米を笹に入れ、輪ゴムで留める方法を三浦さんに伝授してもらいましたが、三枚の笹を使い筒状に巻きその中に餅米を詰めていく作業は、思つていた以上に高度なテクニクを要し何度も手本を見せてくれるのですが、出来の悪い生徒のように何度もやり直しているうちに笹の葉が破れてしまった人も何人か・・・この笹巻き作業にかなり手間取りました。三浦さんは、一生懸命教えてくれているのに、今日中に覚えられるか不安に思いながら、笹の持ち方や手の動かし方を見せてもらい、やってみると、「それでいいよ」とか、「それだけ駄目だ」と出来るまで根気よく教えてくれたので、徐々にコツをつかみ、やっと「合格！」の声を聴いたときはうれしくなりました。

笹巻きは一晩水に浸し、翌日の午前中、熱湯で茹でてから、風通しの良い所で蒸らしました。大量の黒砂糖ときな粉と塩を混ぜる時、三浦さんが、「それ全部混ぜても大丈夫だ」と言うのですが、職員は全部混ぜれば甘くなると思ひ、徐々に黒砂糖を増やしていくと、結局全部混ぜて丁度良い甘さになり、やっぱり名人だと感心しました。

昆布と焼干しの出汁が良く出た呉汁と、笹がほんのり香ったもち米の笹巻きはとても美味しく出来ました。呉汁の泡の不思議な食感で思っていた以上の美味しさに豆を摺る時の苦勞も吹き飛びました。又、笹巻きは「黒砂糖のきな粉って初めて食べる、美味しい」と感動の声も聞かれました。

三浦さんは、「家に帰って、教え方があれで良かったかなど思ひ出したら、冷や汗がどつと出て、その日は疲れてすぐ寝てしまった」と言ったことに皆大笑い。「もっと失敗するんじゃないかと思つたけど、意外に上手くいった、上出来！」と生徒の上達を誇らしげに語ってくれました。笹巻きが大好きな夫の芳雄さんに感想を聞くと、「おいしいです」という言葉に「やった！」とみんなで喜び合いました。



三浦喜美子さんの笹巻き



田沢忠さんの呉汁

田沢さんは、「楽しみにしていたが、口に合うか不安に思っていた。上手くゆき本当に良かった。」と話されました。皆で楽しい会話をしながら、中には一杯やっていた方もおり、美味しい料理に舌鼓し大好評でした。後日、職員に料理を作った感想を聞くと、そろそろ青豆がよい具合に摺れたか田沢さんに見てもらおうと、「まだだ」と言われ、汗だくになった。ふわっとした豆になるまでは体力勝負で次の日、二の腕が筋肉痛になる程だった。玉汗をかきながらすり鉢で豆を摺った呉汁の優しい味に驚いた。立派な笹の葉を自分で採ってくるバイタリティー溢れる三浦さんに驚いた。笹の持ち方がなかなか覚えられず最後までゴムのかけ方が解らなかつた、母親と一緒に作ったみたいなきがしたなど聞かれました。

普段作ることのない料理で、食べたことのない職員も居りましたが、お二人に教えてもらいながら作ったことは良い経験であり、貴重な財産を得たような気持ちになりました。参加した私達にとっても忘れられない「思い出食堂」になりました。



「ごちそうさまでした!!今回も大成功!!」

次姉との思い出

三 浦 喜美子

私の二番目の姉の事でペンを取りました。

大正十三年九月生まれで、一番の難問は本家の長女と同級生だったということです。

本家では男四人で、五人目で長女が生まれたので、大喜びで、我が儘いっぱいに育てられました。

本家は百姓で使用人が五人ほどいました。蔵は二つあり、家は大きく出入口は三つもあり、庭も広く、部落では唯一外灯が付いておりました。

通学も私たちとは一緒ではなく、使用人と一緒でした。

姉が家政科に入学した時、父がマントを買ってやると言いました。姉は黒でなく、ラクダ色がいいと言った所、父は本家の娘と同じ色だから駄目だと言いました。姉は学校が違うからと食い下がりましたが、結局黒になりました。当時は二色しかなかったでしょう。

その後姉はラクダ色の上下の下着を買って来ました。両親は何も言いませんでしたが、姉にしてみればせめて下着だけでも、ラクダ色を着たかったのでしよう。姉はその時私に、お前は部落に同級生がいなくて幸せだと言いました。本家の娘は背は大きくないが美人で、誰もが振り返る程でした。箸より重い物を持つた事がないと言われる程、大事に我が儘に育てられました。

姉には卒業と同時に縁談が舞い込んできました。ある日、本家の父さんが、娘の縁談が決まった、とやって来ました。我が家では早速お酒を出しお祝いしました。後でわかったことですが、本家では姉の縁談の事を知り、自分の娘を姉より先に嫁がせる為に、知人に頼み、近隣の町の金持ちのサラリーマンの次男と結婚させることにしたのです。

常に本家の父さんは、我が家の姉をライバルとして見ていたのです。

その三ヶ月後に盛大な結婚式が行われ、前々日より両親は手伝いに行きました。姉、私も招待されましたが、私一人行きました。

当時の田舎では、本家は偉大な力を持っていて、何事にも分家は従う事になっていました。

大東亜戦争中だと言うのに、花嫁道具もいつの間にか揃えたものやら、それは立派なタンスをはじめ、目を見張るものばかりでした。娘が生まれると少しずつ買い揃えたとの事でした。

私の姉はその半年程遅れて嫁ぎました。本家の娘は嫁いで一年足らずで旦那が招集され、我が儘一杯の娘はすぐ実家に帰って来ました。

その時妊娠三、四ヶ月になっていて、本家のお嫁さんも三人目の子供を妊娠中でした。

出戻りの娘は、相変わらず我が儘一杯でした。

しばらくして旦那の戦死の一報が入りました。その時には本家の父さんが我が家に来て、「娘の結婚は失敗だった」と言ったのには驚きました。また、「お宅の娘は良い所に嫁いだな」とも言いました。

一週間後に本家の父さんは脳梗塞で死亡しました。

それから間もなく、娘は女の子を出産。お嫁さんも三人目となる次女を出産しました。

本家では、父さんが亡くなっても、母さんが偉大な力を持っていましたので、出戻りの娘を可愛がり、お嫁さんは苦勞を重ねていました。

そのお嫁さんが結核になり入院しました。旦那である長男は百姓を四男に任せて、二号を持って駅の近くに家を建てて住むようになったのです。双子の次男、三男は戦死していたのです。

戦後、本家も生活が一変します。されど本家です。土地は少なくなっても、山を沢山持っていました。当時秋田杉は、面白い程高額で売れたのです。(今では全く売れず、どこの山も荒れ放題だそうですが)

本家の娘も何時までも我が儘出来ず、子供もいるため、近くの建設会社の事務として勤め始めました。ところが、その社長が娘に一目惚れしてしまい、妻と離婚し再婚したのですが、料理・掃除は全く駄目、我が儘の虫も始まり、結局離婚となりました。その時は妊娠しておりまして。本家の長男は怒って、子供を置いて来るなら家に帰って来ても良いということで一人で実家に帰って来ました。

狭い田舎故、話に花が咲き色んな噂が飛び散りまし

た。本家の母さんは年を取ってしまい何も言うことが出来ません。長男はあつちの家、こつちの家と行ったり来たりしていました。四男は近くに分家しており、娘の女の子は実家の子供たちと仲良く通学しておりました。

その後、本家の出戻り娘は消えました。

部落の人達は、不思議に思いつつも口にすることはありませんでした。

ある年、部落の方々が一泊で温泉旅行に行つたところ、本家の娘がその旅館で働いていました。皆驚きましたが、それ以上に当の本人はもつと驚いたことでしょう。その話を聞いた外の部落の方々が行つてみたところ、既にそこにはいなくなつたとのことでした。

姉は小学四年になると裁縫の時間があり習い始めました。学校から帰ると裁縫の練習をしていました。

姉、妹で外で遊ぶ事がなくなりました。弁当袋を作つたり、小布をはぎ合わせて座布団カバーを作つたりしていました。夕食の支度は私達姉妹が祖母の手伝いをする事になっていました。掃除、風呂の水汲みなどでしたが、姉は何時も祖母の傍で煮物の味付けなどを見たり聞いたりしていました。私と妹達は何時も掃除

などばかりしていたのに。姉は本家の娘に負けたくなくて裁縫、料理を身に付けた一心だったので。

面白かつたり、嬉しかつたりすると私と妹は大声で笑いましたが、姉は女の子はそんなに大声で笑うものではないと叱りました。祖母や母は何も言わないので、無視して大声で笑っていましたが、姉自身は決して大声で笑うことはありませんでした。

ある時いとこが遊びに来た時でした。本当に貴女達は姉妹かと笑われました。常に姉は上品な行動をとっていました。

そんな姉に資産家より縁談が舞い込んで来ました。両親は嫁入りの支度が出来ないと何度も断りましたが、身一つで来て呉れば良いと言われ、とうとう受けることになりました。大東亜戦争の中、当時は売買は物々交換でした。この年は衣類を買うにも切符制でしたので、家中の切符を全部使いました。一年間十一人は衣類は何一つ買うことが出来ませんでした。それでも足りず、真夜中に父、兄が馬車に米俵を積んで出かけました。帰つて来た時はタンス、鏡台など積んでました。家族の苦勞は並々ならぬものでした。そんな姉の旦那様も出征して行きました。両親は心配して兄弟夫婦を仕事の手伝いに行かせたこともありました。幸

いなことに戦後三年目で無事に帰って来ました。その時の喜びは今でも覚えております。

それから月日が経って昭和三十一年の五月に入ってからでした。姉夫婦から、四人目の子供が六月上旬に生まれるので、お産の手伝いに来て欲しいと手紙が来ました。驚きました。私は療養所で治療している身であり、出来ませんと断りの手紙をすぐ出しました。すると今度は父からも手紙が来て、田植えの最中でもあり、祖母も少し体を悪くし、母は御飯支度などでお産の手伝いは出来ないのです、私に姉を助けてやって欲しいとの事。お姑さんは去年急死したとの事でした。また姉の旦那さんよりも再度手紙が来て、私の病のことは全く気にしない、助けてくれ、との事でした。

私は手伝いに行くことにしました。お産の予定日より一週間程早く姉の家に行つて色々教えて貰うことにしました。長女は七歳、長男五歳、次男二歳でした。家族の御飯支度は住み込みで働いている女の人がやるとのこと。私の仕事は姉の御飯の支度、洗濯、子供の世話です。産後の御飯は一般とは全く違っているのです。母が詳しく書いてくれました。長女は小学校に入学したばかりで、わがままで、それに私を嫌って何を

言つても駄目でした。長男、次男は私に懐いてくれて可愛かったです。

無事に三男が生まれて、母子ともに元気でした。私が帰る支度していると、母が見舞いに来て一緒に帰りました。実家に戻ると早々私は疲れが出て寝込んでしまいました。一週間ゆっくりしてから帰園しました。

この年の九月に入つて、兄より手紙が来ました。父が体の具合が少し悪く組合長を八月一杯で辞めたのでゆっくり休んで貰うことにした。秋の収穫の時に私に手伝つて欲しいとの事でした。

その年は、二月に十日程治療を休んでおり、六月一杯は全く治療が出来ませんでしたので、考えていた所に母より手紙が来ました。腰も曲がつて来て家の中の仕事だけで一杯で田圃の仕事までは出来なくなつた、私に是非来て欲しいと。

大好きな母の願いですので、私は行くことにしました。家のためではなく、両親のために頑張ろうと思つたのです。

九月下旬く十月一杯の外泊を先生にお願いしました。度々のお願いで申し訳なく叱られると思つたところ、快く承知して頂き、薬も四十日分出して頂き、深く感謝して帰郷しました。

退園するまで六年間、毎年秋には手伝いに行きました。

姉の長女は高校卒業後、地元の会社に勤めておりましたが、倒産しました。姪は百姓は大嫌いでサラリーマンの人と一緒にすることを希望しておりました。特別美人でもなく、縁談は百姓の方々ばかりでした。

同級生は嫁ぎ、姪は焦っていました。友達に頼み、上京の機会を待っていました。その友達の遠縁にあたる方が東京でクリーニング店を開いており、人手が足らず来て呉れないかとの事で、両親に相談もなく上京することを決めたのです。近くに住む事を願っていた姉夫婦は猛反対しましたが負けました。

姉より連絡があり、娘が上京する事になり、その日に私と弟に上野駅に迎えに行つて、娘の勤め先まで連れて行つて欲しいとの事でした。当日、店の主人が赤い小旗を目印に持つて上野駅に行っているからとの事です。

私は何と虫のいい話か！なぜ姉達と一緒に来ないのかと言つたところ、仕事が忙しい、の一点張りで、私と弟が東京に住んでいるのだからお願いする、と言うのです。あきれて言葉も出ませんでした。

勤め先は世田谷区でした。大きな店で使用人は三人

もいました。姪の仕事は子守、掃除などの仕事です。

それからしばらくして姪から、休みが出て一泊してもよいと許可が出たので、私の家に遊びに行きたいから駅まで迎えに来て欲しいと電話がありました。

子供の頃、あんなに私を嫌っていたのにと思いつつも迎えに行きました。

姉からは、娘を頼むといつも色々な物が送られて来ました。

姪は、仕事が大変で辛い、と言います。

私は、貴女が選んで来たのだから頑張るようにと励ました。弟の所には一度も行かず、私の所にだけ来ていたようです。

それからどの位たつたのか忘れたが、姪に縁談の話があり結婚が決まりました。相手の方は、姉の家より離れた所の次男で東京で働いており姪より五つ年上の事で、田舎で式を挙げました。勿論私も出席しました。相手の方の仕事は、自分でダンブ車を持つて働きに行っている自営業でした。杉並区でアパート住まいです。

姉は近所の人達に娘はどうしている？結婚したのかとよく聞かれて困っていたので、これで一安心です。

姉は娘に一日でもはやく家を建てて欲しかったの

で、米や味噌などを送り続けました。

やがて姪は妊娠しました。姉は実家でお産してもらいたかったが、東京でお産することになりました。

姉が上京して三週間お世話をし、その後は旦那さんのお母さんが上京して来るそうです。

姉から、帰る前に私の家で休ませて欲しい、迎えに来て欲しいと連絡がありました。

お産見舞いがてら迎えに行つたところ、姉の顔色が悪くて驚きました。かなり疲れているようでした。

夕方我が家に着く早々風呂に入り、早い夕食をとりました。部屋を暗くし、時計の振り子まで止めて休み、翌日の十一時頃起きてきました。私は死んでいるのではないかと何度も様子を見に行きました。

「ああ楽になった」と、早い昼食をとり、また寝たのです。

こうして三日程休んで帰って行きました。話によると昼も夜も賑やかな東京で、神経質な姉には大変な三週間だったようです。

それから姪には次女が生まれ、勿論姉が上京してきました。その次女が喘息の為、入院を繰り返した、また運悪く旦那さんの仕事が無く、会社勤めをしたが体を悪くして入院となりました。

さあ、姉の心配が始まりました。私に何度も電話して来て、見舞いに行つて呉れとの事。私にも生活があり、仕事もあるので、姉が上京してくれればいい、と言つたところ、東京はもうコリゴリと言います。

主人が助けてやれと言つてくれたので、見舞いに行くと姪は何度も申し訳ないと、有難うと言いました。時には姪の近所で会つて食事をして服を買つてあげたり、夕食のおかずを持たせたり、とにかく姪を元気づけてあげたかったのです。

幸い旦那さんは十日程の入院で退院し、建設会社に入りました。次女の喘息も良くなり、姪もパートで働き始めました。

ある日姪が来て、建て売り住宅を買うことになり、旦那の実家と自分の実家と相談して頭金を出してもらふことになったが足りないので貸して欲しいと言つてきました。主人は後で返事をするからと帰ってもらいましたが、帰る早々、姉は財産のある家に嫁いだのに、なぜ私達が貸す必要があるのか、お前行って断つて来い、と言います。また、姉には振り回されて来た。

私は申し訳なく、全くその通りと返事をしましたが、主人には内緒で、私のヘソクリを持って行きました。

希望する金額には足りませんが、何とかなると思つていましたが、大変喜んでくれました。

何時でも返せる時に少しずつでいいから、利息は一切無しにしました。

次は引越しの手伝いです。おにぎりを沢山作つて、早朝から出掛けて行きました。旦那さんの会社の同僚の方四人と引越しの車二台。旦那さんの兄も来ていました。引越後はすぐ壊すので掃除は不要、との大家さんの言葉には感謝でした。

思いの外早く終わり、御馳走になり帰路につきました。

新居の間取りには驚きました。門を入つた左に車庫があるが物置にするとのこと。玄関を入るとお勝手(台所)で、その奥は六畳間とトイレでした。玄関の右は階段で上つた所は風呂場、洗面所で、左の方は六畳間二間でした。高額の割には狭いし、どうして二階が風呂場と洗面所なのか？

姉夫婦が娘の新築祝いに来て、私達夫婦も招待されました。その後姉夫婦が我が家に来ました。

姉の旦那さんは酒が大好きで、おかずはあまり食べず時間をかけて、ゆつくり、ポツリポツリと飲むのです。二泊して又娘の所に行きました。姉一人と違い気

を使い疲れました。

ある時弟の所でお祝いがあり、姉、妹、義姉五人で上京して来ました。当日は私も弟の家に泊まり、次の日弟の車二台で甥の家、姪の家とみんなで行くことになりました。義姉は息子の家、次姉は娘の所に泊まるものと思つていたら、長女も妹二人も全員私の家に来るといふので驚きました。なぜ子供たちの家に泊まらないのかと聞いた所、みんなと離れるのがいやだと言うのであきれしまいました。

その晩、次姉は娘の家は間取りも悪く狭いと言ひ始めました。すると二番目の妹は、「いつも姉は愚痴を言う、もう聞き飽きた。早く家を持ってと言つたのに念願の家を持つと又愚痴を言う」と強い口調で言います。

私はこれは大変と、「姪は埼玉でも一番土地の便がいい場所に家を買つたのだ。これから二人で一生懸命に働き、大きい家を買う事出来る」となだめました。

次姉は、「私は疲れたので先に休む」と言つて二階に上がると、一番目の妹が「愚痴を言うのも当たり前だ。もっと良い間取りの家を探すべきだった」と言い出した。長女、義姉は一言も言いませんでした。

皆二階に上がったので、私は主人に、「みんな家に泊

まることになって申し訳なかつた」と言う、「嫌われるよりはいい」との一言があり、何よりも嬉しかつたです。

兄、弟はすでに他界しており、次姉は平成十一年十二月に亡くなりました。長女は平成十四年三月に八十一歳で、義姉は十六年四月に八十四歳で亡くなりました。

次姉は上品ぶつて、またいい振りこぎで大声で笑う事もなかつたのは、本家の娘が原因だったのか、生まれつきのものだったのでしょうか？

七人兄弟中、三姉妹、否、三婆が残りました。

平成二十八年現在、八十九歳、八十六歳、八十三歳で元氣ハツツとまではいきませんが、年なりに生きています。今はたまに電話で話をして、大声で笑っています。この笑いが一日でも長く続くことを願っています。

私は次姉が亡くなった一年後に再入園しました。姉の長男夫婦より新米や珍しい物が送られて来て、驚きました。私は姉も亡くなったし、今後は送らなくてよいと言いましたが、母よりの遺言故受け取って欲しいと言われました。

その気持ちだけで十分と何度言っても送られて来ます。今は食も細くなつたので少しで良いと言っています。

また姪からは、お中元、お歳暮が毎年送られて来ます。これも断りますが来ます。そこでお歳暮だけいいと言つても聞く耳はないようです。

主人曰く、青森にも沢山美味しい物があると言われ、送つて喜んでもらっています。実家や妹達は当たり前と思つておりましたが、次姉の甥、姪達より戴くとは思っていませんでした。美味しく懐かしい味に感謝しております。

次姉が亡くなって二年後に、姪は近くの農家の家を買つてリフォームして住んでおります。また娘二人も結婚して都内に住んでおり孫が四人になつたと嬉しい電話がありました。

あの時生まれた三男は今年還暦で退職との事、次姉の早死が悔やまれて仕方ありません。

自治会日誌

○印 自治会

六月中

1日○第19回春季親善交流ゲートボール大会

3日○青森大学初年次教育「学問のすすめ」で叶順

次氏が講演

9日○平成28年度高齢者慰安バスレク（鶴田町「つ

がる富士見荘」）

10日○第13回執行委員会

11日○青森ロータリークラブ・学生等来園、桜の植

樹と草取りを行った。石川会長が講演。

14日○第2回松桜コンサート 菱倉新緑氏チェロコ

ンサート

16日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼

の日」式典

” ○甲田の裾編集局企画運営会議

20日 ハンセン病パネル展

（県庁北棟1階ロビー）24日（金）

” ○藏座江美氏来訪（作品調査）27日

23日○「松桜会」理事会、評議委員会

” ○みどりの森プロジェクト会議（佐藤副会長）

24日○みどりの森プロジェクト会議（佐藤副会長）

26日 東北六魂祭パレード見学（入園者7名観覧）

28日○真宗大谷派 本間氏来訪（報恩講について）

30日○6/30付退職職員1名 挨拶に来訪

七月中

1日○7/1付採用職員1名 挨拶に来訪

4日○真宗大谷派 本間氏、外3名来訪

5日 青森ロータリークラブ他3名来園（米山梅吉

について入所者に聴き取り）

7日○不自由者棟入居者慰安（七夕祭）

” ○第14回執行委員会

8日○「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に

基づく再発防止検討会」聴き取り調査

14日○真宗大谷派 訓覇浩氏、外7名来訪

” 保健科運営委員会

15日○江田五月元参議院議長来園

22日○第15回執行委員会

20日 岩手県慰問（岩手県健康保健課2名）

26日 秋田県慰問（秋田県健康保健課7名）

25日○第1四半期自治会会計業務監査（26日）

28日○第34回（平成28年度）納涼祭

八月中

1日○8／1付採用職員1名 挨拶に来訪

2日○青森県の招待により青森ねぶた祭を観覧

9日○第16回執行委員会

17日○男九十一歳逝去 福島県出身

26日○花さき保育園（多磨）新理事理事長来訪

29日○甲田の裾編集局企画運営会議

30日○8／31付退職職員2名 挨拶に来訪

編集後記

長年、甲田の裾編集局長として機関誌発展に尽くされてきた滝田十和男氏が去る八月十七日逝去されました。滝田氏は平成17年に編集長の職を辞した後、甲田の裾に短歌や随想など寄稿し、多大な功績を残されてきました。

川柳を基軸として昭和5年に刊行された甲田の裾は、いわゆる文芸誌として発刊されたものでした。

滝田氏は、少年舎時代より甲田の裾を愛読し、小山冷月氏より手ほどきを受け川柳から始めたということ。昭和20年より蒔苗芙蓉さんの影響で短歌に目覚め、白樺短歌会の一員として、活躍されてきました。滝田氏が亡くなられたことで白樺短歌会の歌人は、根岸章さん一人となっていました。

滝田氏は幼くして福島から一日がかりで保養園に入所されたとのこと。それ以来七〇数年、最も厳しかった閉ざされていた暗黒時代の生き証人として、保養園の過去を知る語り部として、訪問者に望まれれば快く引き受けてくれました。私どもが知ることにも出来なかつた過去の歴史を知る一人でもあり、閉ざされていた時代の証人として保養園にとつては貴重な存在でありました。

その貴重な語り部を失ったことは、保養園にとつても、機関誌甲田の裾にとつても非常に残念なことであります。

改めて故人のご冥福をお祈りいたします。

（佐藤 勝）

2016年 夏まつり



中央廊下には沢山の出店



婦人会の跳人が祭を盛り上げます

納涼祭

7月28日



さくら保育園児も熱演



今年の三村知事はリングのアロハシャツ

ねぶた祭

8月2日



ハンセン病啓発横断幕



目前まで迫るねぶたは大迫力



送り絵で熊本を応援!

国立療養所松丘保養園要覽

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で107年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地

青森市大字石江字平山十九

園 長 川 西 健 登

保有敷地 二三〇、五四八平方米

(六九、八六三坪)

建て面積 三〇、三五八平方米

(九、一九九坪)

延べ面積 三六、〇三六平方米

(二〇、九二〇坪)

交通案内

□電車の便

1. 東北新幹線・新青森駅下車

(車で約3分)

2. 奥羽本線津軽新城駅下車

(車で約5分)

□バスの便

1. 青森市営バス西部営業所行

2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石

行き 共に松丘保養園前下車

□航空機の便

青森空港より(車で約30分)

□高速自動車道の便

青森ICより(車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三内公園(1km)と国の特別史跡指定の三内丸山縄文遺跡や県立美術館(2km)等があります。

発行所

一般財団法人 松丘保養園松桜会

所在地

〒〇三八一〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

電話(017)(788) 〇一四五・〇一四六

発行人 川 西 健 登

編集人 甲田の裾編集委員会

印刷所

青森市本町二丁目十一十六

青森オフセット印刷株式会社

電話(017)(775) 一四三一番